

# 開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26		三井住友 フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 資本金及び発行済株式の総数		59
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		59～60
各株主の持株数		59～60
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		59～60
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項		
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況		14～16
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益		12
経常利益又は経常損失		12
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失		12
純資産額		12
総資産額		12
連結自己資本比率		12
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
5. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書		26～29
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
破綻先債権に該当する貸出金		23、55
延滞債権に該当する貸出金		23、55
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		23、55
貸出条件緩和債権に該当する貸出金		23、55
7. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況		56～58
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)		45
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		26
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		56
銀行法施行規則第19条の2(単体)		三井住友銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		108
各株主の持株数		108
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		108
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
2. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況		4、6～11、17～19
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益		13
経常利益又は経常損失		13
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失		13
資本金及び発行済株式の総数		13
純資産額		13
総資産額		13
預金残高		13
貸出金残高		13
有価証券残高		13
単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)		13
従業員数		13
4. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率		94

5. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
資金運用収支	94
役員取引等収支	94
特定取引収支	94
その他業務収支	94
6. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定	
平均残高	94～95
利息	94～95
利回り	94～95
資金利ざや	107
7. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	96
8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	107
9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	107
10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	98
11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	99
12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	100
13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	101
14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	100、108
15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	100
16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	101
17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	102
18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	103
19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	107
20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	104
21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	104
22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	107
直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	81～84
24. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	23、103
延滞債権に該当する貸出金	23、103
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	23、103
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	23、103
25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	106
26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	89～90
時価	89～90
評価損益	89～90
27. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	91
時価	91
評価損益	91
28. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	92～93
時価	92～93
評価損益	92～93
29. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	102
30. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	103
31. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	81
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	106

## 信託業務に関する事項

33. 信託業務の内容	112
34. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託報酬	13
信託勘定貸出金残高	13
信託勘定有価証券残高	13
信託財産額	13
35. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における信託業務に係る業務及び財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託財産残高表(注記事項を含む)	109
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の期末受託残高	109
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の期末受託残高	109
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	109
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	109
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	110
金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の期末残高	110
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	110
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	110
用途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	111
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	111
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	111
金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分)の期末残高	111

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22 ~ 24, 103
2. 危険債権	22 ~ 24, 103
3. 要管理債権	22 ~ 24, 103
4. 正常債権	22 ~ 24, 103

## 銀行法施行規則第19条の3(連結)

三井住友銀行

## 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4, 6 ~ 11
2. 直近の3中間連結会計年度(中間連結財務諸表の作成に係る期間)及び2連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間)又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	13
経常利益又は経常損失	13
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	13
純資産額	13
総資産額	13
連結自己資本比率	13

## 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	61 ~ 64
4. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	103
延滞債権に該当する貸出金	103
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	103
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	103
5. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	105
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	79
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	61
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	105